

(1)はじめに

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる社会を実現するためには、認知症の人の声を起点とし、認知症の人の視点に立って、認知症の人とその家族等とともに認知症施策を推進していく必要があり、共生社会の実現を推進するための認知症基本法(以下、「認知症基本法」という。)において、市町村は、市町村計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、認知症の人及びその家族その他認知症の人と日常生活において密接な関係を有する者(以下、「認知症の人とその家族等」という。)の意見を聴くよう努めなければならないとされている。

本市における認知症施策に係る計画の策定や施策を推進することを目的として、認知症の人とその家族等から意見を聴く取組を実施した。

(2)実施期間・方法

1. 実施期間		令和7年6月～令和8年2月
2. 実施方法	①協力依頼	認知症強化型地域包括支援センター、地域包括支援センター及び認知症疾患医療センター等へ対象者の推薦を依頼
	②対象者の決定	推薦のあった方へ順次日程調整を行い、対象者を決定
	③聴き取りの実施	令和7年度第1回認知症施策部会での審議内容を踏まえて、中西部会長代理、沖田委員が聴き手となり、日頃から関わりのある認知症地域支援推進員の同席や実施形式等に配慮して実施
	④聴き取り内容	本市の施策や制度等に関することに限らず、日頃の生活の中で感じていることや希望すること、困りごと等
	⑤実施場所	地域包括支援センターや認知症の人が普段過ごす場所等の認知症の人が慣れた場所

(対象者：8組)

	居住区	年齢	性別	実施方法	同席者
1	北区	70歳代	女性	個別実施	配偶者、認知症地域支援推進員
2	淀川区	50歳代	女性	個別実施	認知症地域支援推進員
3	東淀川区	70歳代	女性	個別実施	子、認知症地域支援推進員
4	住之江区	70歳代	男性	個別実施	妹、認知症地域支援推進員
5	平野区	50歳代	男性	グループ形式	なし
6	此花区	60歳代	男性		なし
7	都島区	60歳代	男性		なし
8	中央区	60歳代	女性	個別実施	なし

【年齢】	・ 50歳代:2組、60歳代:3組、70歳代:3組
【性別】	・ 男性:4組、女性:4組
【実施方法】	・ 個別実施:5組、グループ形式:3組(1回)
【同席者】	・ 家族:3組、認知症地域支援推進員:4組

認知症の人とその家族等の意見を聴く取組について

(3)結果

- ◆ 認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解に関すること
 - ・ 何もできないと決めつけられて嫌だった。まだ自分でできることもある。
 - ・ 偏見があると感じる。
 - ・ 症状に対して不安に思う。
(道に迷うかもしれない、自分の名前を忘れてしまうかもしれない、今日がいつなのかわからなくなるかもしれない 等)
- ◆ 認知症に係る相談窓口の情報に関すること
 - ・ 認知症かもしれないと思ったときに、どこに行っていいかわからなかった。
- ◆ 認知症の人とその家族等が集まる場や活動する場などの様々な居場所に関すること
 - ・ 他の認知症の方の話が聴きたい。他の当事者と会う機会がほしい。
 - ・ 誰かに話すこと、相談することが大切だと思う。一人で抱えきれなくなったら、支援者へ相談して、聴いてもらっている。
 - ・ 働いていたい。
 - ・ 当事者が集まる場に通っていると、様々な情報が得られる。みんな一緒だと感じることができる。聞きたいことを気兼ねなく聞くことができる。
 - ・ 色々なことができる居場所がある。その人によって居場所が選べるようになればいいと思う。
- ◆ 自身の思いや意見を表出できたこと、取組への参画に対して感じたこと
 - ・ 思いや話を聴いてもらえて嬉しい。この取組に参加できたことをありがたいことと思う。
- ◆ その他
 - ・ 工夫して生活をしている。(予定の管理方法や自分の持ち物を把握する方法等)
 - ・ 家族や支援者(認知症地域支援推進員 等)に感謝している。

などの意見が多かった

認知症の人とその家族等の意見を聴く取組について

(4) 施策の方向性

分類	施策の方向性	具体的な項目案
◆ 認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解に関すること	誰もが認知症になり得ることを前提に、1人1人が自分ごととして認知症について考えられるよう、認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解の普及啓発を行う必要がある。	- 認知症基本法等を踏まえた分かりやすい啓発資材の作成及び普及 - 幅広い層へのアプローチ - 認知症の人やその家族等の応援者である「認知症サポーター」の養成のさらなる推進 - 各区で実施している普及啓発に係る取組の集約及び効果的な実施手法の水平展開
◆ 認知症に係る相談窓口の情報に関すること	必要な情報が必要とする時期に届くよう、認知症の人とその家族の生活導線上にあるより身近な場所への広報周知について改めて検討する必要がある。	- 情報媒体の検討 - 配布・掲出場所の最適化(日常生活・社会生活を営む基盤となるサービスの提供事業者への働きかけの強化等) - 初期集中支援チーム等による地域アセスメントを踏まえた積極的なアウトリーチの実施 - 他機関で把握した相談者が、早期かつ確実に認知症に係る相談・支援へつながるよう関係機関との連携強化を図る。
◆ 認知症の人や家族等が集まる場や活動する場などの様々な居場所に関すること	認知症の人やその家族が自分に合った居場所をみつけることができるよう様々な居場所に関する情報が届くように広報周知を行う必要がある。	- 認知症カフェやちーむオレンジサポーターをはじめとした認知症の人や家族等が集まる場や活動する場などの様々な居場所に係る情報の集約、広報周知 - 認知症地域支援推進員等の活動の後方支援の強化(好事例の水平展開等)
◆ 自身の思いや意見を表出できたこと、取組への参画に対して感じたこと	施策を推進していくうえで、その前提となる認知症の人とその家族等の意見を聴く取組を継続的に実施し、また、多様な社会参加のあり方を認知症の人とともに検討していく必要がある。	- 本取組の継続的な実施、認知症の人自らの経験等の共有機会の確保 - 多様な社会参加のあり方の検討

上記以外の意見についても、課題やニーズに応じた取組を検討し、認知症の人が地域において安心して暮らし続けることができるまちの実現をめざして、施策を推進していく。

認知症の人とその家族等の意見を聴く取組について

(5)取組の継続的な実施について

- これまで、認知症の人とその家族等の思いや意見については、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員からの報告、また、各種会議における関係機関からの事例共有等の機会を通じて、主として間接的に把握してきた。
- 本取組においては、認知症施策に携わる職員が、認知症の人とその家族等が日頃から通う場所等へ伺い、直接、日頃の生活の中で感じていることや希望することや困りごと等について広く意見を聴いた。
- 本取組を通じて、認知症施策に携わる職員が、認知症の人とその家族等の参画を得て、意見を聴き、対話しながら施策の検討を進めることの重要性について、実感をもって捉えることができた。
- 本取組により、認知症の人とその家族等の実体験から想起される項目に関する意見は多く聴くことができた。その一方で、意思決定や権利擁護の制度に関する言及はわずかであった。
- 今後も、認知症の人とその家族等の声を聴き、地域の課題や支援ニーズを明確化したうえで認知症施策に反映させていくため、より多くの意見が聴けるよう、また、様々なカテゴリーに対する意見が得られるよう実施手法についても検討しながら、本取組を継続して実施していく。